令和７年９月３日（水）

２　日　目

（一般質問）

１．応招議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

２．出席議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

３．欠席議員

なし

４．職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長　大山　光夫　　書記（総務係長）　山崎　圭美

書記（主事）　石川　雄大

５．執行機関より出席した者は、次のとおりである。

町　　長	星野　光利	教 育 長	増渕　　忍
総務課長	星野　和弘	企画課長	柴　　光治
税務課長	信夫　一行	住民課長	髙橋　文枝
地域生活課長	沢邉　　孝	健康福祉課長	海老原昌幸
子ども家庭課長	浜野　知子	農政課長兼農業委員会事務局長	松本　勝彦
商工課長	保坂　武志	都市建設課長	鈴木　伸司
建築課長	星野　敏克	上下水道課長	猪瀬　保夫
会計管理者兼会計課長	日野　妙子	教育総務課長	佐藤　史久
生涯学習課長	深谷　　昇	デジタル推進室長	田仲　進壽

６．本会議の事件は、次のとおりである。

日程第１　　一般質問

午前１０時００分　開議

○議長【稲川　洋君】　皆さん、御起立ください。

（全員起立）

○議長【稲川　洋君】　おはようございます。

（議員・執行部　一同礼）

○議長【稲川　洋君】　御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員は１３人です。

○議長【稲川　洋君】　日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【大山光夫君】　それでは、諸般の報告をいたします。

本日、副町長より欠席する旨の申出があり、議長が許可しましたので、報告いたします。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　以上で諸般の報告を終わります。

○議長【稲川　洋君】　日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川　洋君】　日程第１、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、１番・隅内和男君の発言を許します。１番、隅内和男君。

（１番　隅内和男君　登壇）

○１番【隅内和男君】　それでは、発言の許可を得ましたので、今から質問をさせていただきたいと思います。

質問は大きく三つ。一つ目は、町内に住民票のある外国籍の方について、二つ目、上三川町こども計画について、三つ目、「住んでよかった」「住み続けたい」と思うまちづくりについて、この三つです。

まず一つ目の町内に住民票のある外国籍の方についてという質問で、その中の四つの小項目を質問させていただきます。

まず一つ目、出身国、人数、性別、職種、住所などが把握できているか伺う。

二つ目、１６歳未満の方は２６人いることになっているが、その就学状況について伺いたいと思います。

三つ目、トラブル等の報告の有無と、対処の状況について伺いたいと思います。

四つ目、人口が減り、外国籍の方の割合が増える可能性が高い中、町としての見通しと対策があればお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問の１点目についてお答えいたします。

町内に住民票を有する外国籍の方につきましては、令和７年４月１日現在で６６８人となっております。また、国籍別では、ベトナム、インドネシア、カンボジアが多く、全体の６０．７％を占めております。

外国籍の方の住民票については、日本人と同様に住民基本台帳法に基づき、氏名・生年月日・性別・住所のほか、国籍や在留資格などの法に定められた事項についてのみ記載されることとなっており、御質問のうち、職種については把握しておりません。

次に、２点目についてお答えいたします。

日本では、外国籍のお子さんであっても日本に住民票がある場合には、日本の公立小中学校に就学することができます。

上三川町に住民票がある外国籍の方で１６歳未満の２６人のうち、小学生・中学生に該当するのは７人で、その就学状況ですが、小学校に４人、中学校に３人、５カ国の方が町内の小中学校に在籍しております。

次に、３点目についてお答えいたします。

寄せられた相談としては、ごみが分別されていないことや、ごみを出す日が間違っているといった相談があり、これは日本語が分からず、ごみ出しのルールを知らない外国籍の方が原因ではないかとの御意見もございました。

これらのことに対応するため、ごみや資源物の出し方などのルールを示した看板や配布資料を国籍に応じた言語で作成し、相談があった自治会などにお渡ししております。

次に、４点目についてお答えいたします。

町の住民票に登録されている外国籍の方の人数につきましては、先に回答しましたとおり、令和７年４月１日時点では６６８人、総人口の約２．２％という割合になっております。住民基本台帳のデータによりますと、令和元年４月１日時点で３２２人でしたので、６年で倍以上に増加しております。

外国籍の方の割合が今後どのように推移するかにつきましては、根拠とするデータもないことから、確とした見通しはございませんが、町といたしましては、国籍を問わず、本町にお住まいの皆様にとって居心地のよい、住みやすい町とするため、行政の果たす役割について、適切なサービスの提供に努めてまいります。

また、令和７年４月１日より、特定技能基準省令の一部を改正する省令が施行され、特定技能外国人を受け入れる事業所等は、地方公共団体が行う共生施策への協力確認書の提出及び地方公共団体が実施する共生施策を踏まえた支援計画の作成等が規定されました。今後はこうした民間事業者とともに連携を図りながら、共生社会の実現を目指してまいります。

以上で答弁を終わります。
○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。
○１番【隅内和男君】　それでは、再質問をさせていただきたいと思います。
小中学生の学齢の方が合わせて７人いらっしゃるということですが、そちらの国籍等、細かなことについて質問して大丈夫でしょうか。よろしくお願いします。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　ただ今の御質問にお答えいたします。
７人ですが、国籍につきましては、パキスタンの方が小学生１人、中学生１人、合計２人、フィリピンの方が小学生１人、中国の方が小学生１人、ブラジルの方が小学生と中学生に１人ずつで合計２人、あと、エストニアの方が中学生に１人ということになってございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。
○１番【隅内和男君】　何か指導上、困ったこととか、そういったことの報告はありますでしょうか。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　やはり日本語が理解に乏しいお子様がいるということは聞いておりまして、そういう方にとっては通訳という部分で、タブレットの通訳アプリみたいなのを使って意思疎通を図ったり、また、対応できる言語につきましては、町で会計年度任用職員を雇って、週に何度か、その言語で学校とやり取りができるようなことになっております。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。
○１番【隅内和男君】　言葉の問題というのは非常に大きいと思いますが、これは学齢の子供だけではなくて、いわゆる事業所等で働くケースであっても、言葉の問題というのは非常に大きいと思うんですが、今お聞きしたところ、パキスタン、フィリピン、この国は、実は公用語に英語の入っている国なんですね。比較的対応のしやすい国の子供たちなんですが、将来的に、例えば今上三川町で多いのは、ベトナムとかカンボジア、インドネシア、この３カ国が多いんですが、ここは、実は公用語に英語が入っていないということなんですよ。ということは、対応に窮したときに、非常にどうしたらいいんだという状況になるかと思うんですが、その点については何か町としての対策などは講じてられるのかどうか、お聞きしたいと思います。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　確かに、ベトナムとかの方が増えているということは承知してございますが、現在のところですね、今後、対策としてどのようなというところで具体的なものは持っておりません。今後に備えてどういう対応ができるのかというのは、考えていく必要があるかとは思います。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。
○１番【隅内和男君】　ぜひ対応のほう、いろんな問題が起きてから対応というのは非常に難しいと思うので、現状で用意すべきこと、備えるべきこと、それを見極めて準備するということが非常に重要な

のではないかなというふうに思います。

それとですね、町の見通しとして、今後も外国籍の方の数あるいは割合が増えていくという予想なのでしょうか。その辺についてお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　外国人の今後の推計でございますが、データとして我々は持ち合わせておりませんので、過去の実績などから算出しますと、５年間で約２５０人ほど増えておりますので、年間５０人ずつ増えていくのではないかということも推測できますが、これはあくまで現状では正確な数字ではないというふうには考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　例えば、今我々が話をしているのは、増えていくことに対してどうしたらいいんだという発想で多分話合いをしてたり、あるいは起きてくる問題について話し合うということなんですが、実はこの外国籍の方の問題というのは、増えていく心配よりも、むしろ減っていくときのことのほうが深刻なんじゃないかというのが私の思いなんですよ、実は。

例えば私、この質問をするに当たって、町内の事業所を何軒か訪ねました。外国籍の方を雇って働いていただいているという事業所も訪ねました。そこの実情をお聞きすると、結局、どうして外国籍の方に頼られるんですかというようなことを聞くと、だって、ここ１０年求人を出しても１人も来ないって、日本人が。日本人を雇うことに関して、例えば給与面でも優遇するし、いろんなことで求人を出すけども、１０年続けて１人も来ないんですよと。だから、背に腹は代えられないという状態で、外国籍の方の力を借りているというのが今の現状であって、例えばですね、私、来なくなったときの対策というのについてはどのようなことを考えてられるのか、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　来なくなったときの対策ということでございますが、現在、栃木県において次期ビジョン、次期プランですね、こちらを定めて、素案の段階ではあるんですが、そちらのほうに外国人住民ということで記載がございます。その中に、「生産年齢が減少する中、外国人労働者の需要の高まりや新たな在留資格の導入により、外国人の国内居住期間の長期化が更に進むものと予測されます。受入環境の整備やライフステージに応じた支援、地域住民との相互理解や地域活動の促進など、外国人が地域住民として共に安心して暮らし、働ける環境づくりを推進していく」という記載がございますので、町のほうもそれに合わせた形で取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　実はですね、今上三川町のいわゆる外国籍の方の国籍について説明をいただきましたが、いわゆるベトナム、カンボジア、インドネシア、これ、２０５０年のですね、それぞれの国のＧＤＰやそういったもののやつで、国力のランキングというのをどこかが出しているんです、アメリカのゴールドマンサックスだったか何だかが出してるんですが、１位は中国になってると。日本は６位まで落ちてるという予想なんですね。その中にインドネシアは、今は来てくれてますけど、４位だとい

うんですよ、４位。ということは、国内の仕事でいっぱいになって日本に来てくれない可能性だってあると。それで、ベトナムも、いろんな企業がベトナムにシフトして動いているという状況。

そしたら、この状況がですよ、例えば次の質問の中に、２０５０年、２万４，０００人を予想してるというようなことで質問をさせていただいてますが、結局は来なくなってしまう可能性があると。今、インドネシアの平均の年収は３８万円とか、それだから来てくれてる。そのほかにも、ベトナムは４８万円だとかって、年収ですよ。それがですね、未来にはどんどんどんどん日本の年収に追いついてきて、多分選んでくれないかもしれないと。そのときにどうするんだということについての備えがね、私、これは国の施策であると思いますが、地域として何ができるかという、そういう発想は大事なんじゃないかなと非常に思います。

先ほど、トラブルは言葉においてのトラブルということでしたが、やはり事業所を訪ねたときに、どんなトラブルがありましたかと聞いたら、やはり言葉の行き違いだと。それと対応のときに、非常に危ないことをしてたんで、「危ない」って言ったら、すごく大声でどなられたということで、国の協会みたいなところに相談を持っていってどうのこうのというような、いわゆるトラブルがあったということなんですね。

つまり言葉については、これからいろいろありますけれども、本当に非常に重要な部分なので、ぜひ町としてもですね、そういったトラブルを仲裁するぐらいの意欲といったら変ですけど、この町が選ばれる町になるように、そして、日本がずっと選ばれ続ける国であるような、そんなことが必要なんじゃないかなということを強く感じていますので、ぜひそういった対応を今後お願いしたいと思います。

大分前からの風潮として、３Ｋと言われる産業があって、いわゆるきつい、汚い、危険でしたか、そういったことで、そういった仕事は避けるというような流れができています。いわゆる外国籍の方にはそういう部分を補って、日本人がやりたくない仕事をやってもらうというようなことになってますが、これで本当に日本って大丈夫なのかと、この地域は大丈夫なのかという感じがあるわけですよ。そのときに私、一番重要な部分って教育だろうと。教育の中で、何かきちんとした方向性を持った子供の育て方というものを考えていかないといけないんじゃないかというふうに思うわけです。

二つ目の質問に入らせていただきます。

上三川町のこども計画についてなんですが、こども計画は、今出てるものですけれども、２０２５年から２０２９年までの５年計画になっているわけなんですが、削除や追加などの見直しの余地があるか伺いたいということ。

それと二つ目、計画の中身を確認すると、以前私が質問の中でもさせていただいたんですが、改めて、「教育・子育て・福祉」の、これを一つにして、横串を刺すような形で一元的な体制の必要性を感じました。町の考えをお伺いしたいと思います。

三つ目、２０５０年の人口推計は、上三川町２万４，０００人ほどになっていますが、これは外国籍の方の人数や割合をどのように予想しているかをお伺いしたいということ。

それと四つ目、外国籍の方の人数、割合が増えて共生社会が進むことで、伝統文化や郷土を愛する教育の大切さが増すと思われるが、考えをお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問の１点目についてお答えいたします。

上三川町こども計画につきましては、国が定めたこども基本法に基づく市町村こども計画として、町子ども・子育て会議の意見を聴取した上で策定したものであり、こども大綱を踏まえた内容のほか、町の子供に関する施策を定めており、次代を担う全ての子供たちが心身ともに健康で、安心安全に育っていくためのまちづくりを目指す内容となっております。

議員御質問の削除や追加などの見直しの余地につきましては、計画の内容について国や県の方針の変更や新たな施策を行うなど必要がある場合は、変更すべきものと考えております。

次に、２点目についてお答えいたします。

国のこども大綱における基本的な方針の一つに、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援をする」とあり、上三川町こども計画にも各ライフステージにおける支援内容を定めております。事業によっては担当課の範囲を超えて連携することもありますが、各種事業について関係課で連携を図り、円滑な業務運営ができていることから、一元化の予定はございません。

次に、３点目についてお答えいたします。

町の２０５０年の人口が２万４，０００人という推計値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所、通称、社人研が分析し、公表したものでございます。

社人研では、地域別の将来推計人口を推計する場合には、コーホート要因法という、年齢別人口の加齢に伴い生ずる変化を死亡、出生及び人口移動といった要因ごとに計算して、将来の人口を推計しております。

将来推計人口につきましては、国籍にかかわらず日本に常住する総人口を推計の対象としつつも、日本人・外国人別の推計を行うには十分なデータが存在しないことから、日本人・外国人別の推計値は存在しないものとされております。

次に、４点目につきましては、教育委員会の所管でございますので、教育長からお答えさせていただきます。

○議長【稲川　洋君】　教育長。

（教育長　増渕　忍君　登壇）

○教育長【増渕　忍君】　御質問の４点目についてお答えをいたします。

共生社会の基盤を築く上で、郷土愛や伝統文化に関する教育は重要な要素であると認識をしております。

そのために、地域の特色を体験的に学ぶことや地域の人々と触れ合いながら学ぶこと、更に、地域の伝統文化を学ぶことなどを、発達段階に応じて各教科や総合的な学習の時間の学習内容に取り入れていくことが肝要であると考えております。また、町内の小中学校では、各教科等の年間指導計画に折り紙に関する活動を位置づけ、折り紙に親しんだり、吉澤章氏について学んだりしております。

今後も、地域の特色や伝統文化についての学習を推進し、地域に愛着や誇りを持てる次世代の育成を

目指してまいります。

以上で答弁を終わりにいたします。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　答弁ありがとうございます。

こういう質問はあまりよくない質問なのかもしれないんですが、例えば教育は国の方針、文科省が示しているものを基に、そこから逸脱しない範囲で教育を行わなくてはいけない、そういうものであるというふうに思いますが、例えば郷土の学習というのは、今流行の言葉で言えば、郷土ファースト、上三川町ファーストの学習って言ったら変ですけど、そういう側面を持ってはいけないのかと。つまりは、縛りを逸脱しない範囲で、ふるさとがこんなにいいんですよ、そして、将来ここで生きていくとこんないいことがあるんですよというような、そういう教育をやってはいけないのかどうか、ちょっと御意見をお伺いしたいと思います。難しいかもしれません。

○議長【稲川　洋君】　教育長。

○教育長【増渕　忍君】　ただ今の質問にお答えしたいと思います。

我々学校教育に携わる者が根拠としているものについては、やはり教育基本法ではないかなというふうに私は考えております。教育基本法の第１条には、人格の完成を目指すということと併せて、平和で民主的な国家の形成者というような文言がございます。やはり平和で民主的な社会や国家を形成していくという上では、日本の文化を深く理解するとともに、併せて外国の文化も理解していくというような考えが必要ではないかなというふうに考えております。その中で誇れるような、自分の地域を誇れるような教育というのは大切なことであると考えておりますので、十分に尊重してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　文化というものを、例えば今６６０人以上の外国籍の方がいて、国数もかなりの数の国から来てます。そうすると、いわゆる対立関係がもし起きるとすると、文化の違い、要するに言葉は一番の文化だと思いますけれども、言葉や文化の違いにより、それはごみ捨て、日本ではそういうごみの捨て方はしないんだよって。だけど、うちの国では、ごみってこんな面倒くさい扱いしないんだよという話で、やっぱり対立が起きてくるというのが、今のトラブルの原因であろうかと思います。

つまりは、自国の文化をしっかり理解し、日本人はこういう考え方をするし、地域をこういうふうに知って愛するしというような、そういうことをしっかり踏まえた上で外国の方の文化を知り、そしてそれがうまくかみ合うような、要するに角が取れ合うような、そんな教育をしていく必要があるということだろうと思います。

私、ふるさとファースト、上三川町ファーストみたいなことはいいのかみたいな極端な質問をしてしまいましたが、例えばですね、ふるさと学習の中に、地域をしっかり学ぶに当たって経済状況や、どんな企業があって、どんな活動をして、そして、こういうところにはこんな可能性があるんだと。例えばここにはこれだけの空き地があるじゃないか、近くはこんな道路が通ってるじゃないか、そういうことを子供たちが考える機会、上三川町にこんなものがあったらいいじゃないかというような、そういう発

想を子供たちが自由にできるような、そんな学習が必要なんじゃないかと。しかも、そのまちづくりにそれぞれあなたたちがこれから関わっていくんですよという、そういう自覚を植え付けるような学習、それをもっともっと時間を増やしてやっていく必要があるのかなと。今ギリギリでね、文科省が送ってくるやつを消化するのでいっぱいな、そういう現状を十分理解した上ですけれども、ぜひですね、そういう学習を取り入れていただけないか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　教育長。

○教育長【増渕　忍君】　議員のおっしゃられていることにつきましては、私は前回の議会のときにお話をさせていただいた、やはり当事者意識というようなものに関わっていくのではないかなというふうに考えております。

子供たちの発達段階的には、町全体を考えるというようなことについてはなかなか難しい面もあるかもしれませんが、まず身近なところから、例えば学校の中で、あるいは委員会の中で、そこの組織の中の当事者であるというような意識を持たせるということは非常に重要なことで、そういった経験を積む中で、今度は町の中での当事者に当たる、そういうような成長を遂げていくものではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　今御答弁の中にあった当事者意識という言葉、これは私は大好きな言葉です。本当に、例えばテストが何点だとか、それが非常に我々の仕事なんですが、学力を上げるというのは仕事なんですが、しかし、最終的に、点数高く取ることを目標にしてはいけないという思いもあるんです。それはやはり何か問題が起きてることに対して、自分に何ができるんだとか、自分としても責任がないのかという、そういう意識を全ての人が持ったら、世の中というのは本当によくなるんじゃないかというふうに思うわけです。

だから、批判やそういうのはいいんですが、何か文句をつけるのはいいんですが、まずは自分に振り返って当事者意識を持つということ、これが一番重要なのではないかと。それを身につけさせるために、まずはふるさと学習からというような、そんな思いが実は私にはあります。ぜひですね、ふるさと学習についてはいろんな可能性があるかと思いますので、お願いしたいというふうに思います。

それとですね、町には奨学金制度というのがあるかと思うんですが、それはどんなものが現在あるのかお聞きしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　教育総務課で関係している奨学金としましては、中学生が高校進学のときに使える白鷺奨学基金、それと、大学等に通っている方、通われる予定の方が使えるふるさと人材育成基金という二つの奨学金がございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　二つあるということで、ふるさと人材育成のほうについては大学生、白鷺奨学基金については中学生。私も中学校におりましたので、白鷺奨学基金の存在、そして大体の中身は分か

るんですが、ふるさと人材のほうの中身、大ざっぱにどんなふうなものか、お聞かせ願えますか。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　ふるさと人材育成基金につきましては、１人在学中に１回、２０万円が奨学金として支払われるものでございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。
○１番【隅内和男君】　ありがとうございます。２０万円という金額は非常に大きな金額で、この奨学金の存在は非常に大きいものだというふうに思います。ただ、ふるさとファーストという言葉をまた使わせていただくに当たってですね、一生懸命いい教育をして優れた人材を育てても、これも何回も私、言ってるんですが、都会に、東京に行って大学で学んで、結局、東京の住人となって、取られてしまうという言い方はあれですけど、そういう状況がどうも今の日本で、上三川町に限らず、起きていることだろうと思うわけです。
　そのときに、せっかく奨学金を出すんだったら、学校を増やすかどうかは別にして、ふるさとに学んだ後に戻ってきて町内の企業に就職するとか、あるいは帰ってきて起業して、町でいろんな仕事をして、そして町に税金を納めてくれるというふうになったときは返還不要というような。だけど、東京に行くのに奨学金を出しました。出した結果、戻ってきませんというんじゃなく、最初から、この奨学金はそういう条件付きの奨学金ですけどどうですか。もし戻れない事情ができたとかいうようなときは、申し訳ないけど返還してもらえますかというような奨学金、こういうのがあってもいいのかななんていうふうに思うんですが、いかがでしょうか。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　現在のふるさと人材育成基金については給付型ということで、今のはやりというか、今求められてるようなタイプのものでございまして、返還タイプの、戻ってきた場合には返還免除というような奨学金については、現在のところ考えていることはございません。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。
○１番【隅内和男君】　この場でね、答えることの難しい質問をしてしまって、本当に申し訳なく思いますが、ただですね、ふるさとがどんどんどんどんしぼんでいくというような状況を何とかする方法として少しでも何かできないかという、そういうスタンスはやはりずっと持っていかないと、この２万４，０００人すら守れなくなる可能性があるんじゃないかと。２０５０年といったら、今生まれてくる子供が２５歳になってるわけですよね。私が２番目の質問の中で一元化が必要じゃないかというのは、そういうことなんですね。
　結局、このこども計画の中で、ちょっとこれはこの部分が足りないかなと思うのは、どうですか、町でこれだけ手厚くやりますよ、だから、結婚して子供を持って育ててくださいというところまでは、本当に立派にすばらしくやってると思うんですよ、上三川町。やってると思うんです。ただ、生まれてきた子供をどう育てるんだって、どういう人間になってほしいんだというその視点が足らないんじゃないかなというのを私は感じてるんですよ。そのどういうふうな人間の一つが、上三川町を愛する人間に育

てるんだという目標があっちゃ駄目なんですかということをお聞きしたいわけなんです、私は、どっちかというと。すみません、よろしくお願いします、お答え。難しいですか。

○議長【稲川　洋君】　教育長。

○教育長【増渕　忍君】　例えば愛校心を育てるとか、そういったものの中で、やはり自分の町を愛する気持ちを持つということは、これは大切なことだと思いますし、これまでも学校の中ではそのような教育は進めていたのではないかなというふうに考えているところです。十分に尊重してまいりたいというふうには考えております。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　ふるさとを愛して、そして東京で学んだ後、上三川町に戻って、上三川町で頑張ってくれという、それを耳元でずっとささやき続けるという、そんな教育になっちゃう可能性があって、おまえ、それは刷り込み教育だろうと言われちゃうかもしれないんですが、ただ、私はそういう教育、あっていいんじゃないかなというのを強く思ってるんですね。

そして、子供たちの不安というか不満、そういうものにもし応えるとしたら、例えば上三川町には自分が学んだことを生かせる企業がないじゃないかと。自分たちはこういう学びをして、こういう形で帰ってきて、勤める場所がないんじゃ困っちゃうじゃないですかという、そういうことがあるから、例えばこの前、私、質問させていただいた新たな計画があって、その中で企業誘致をするときは、今生まれてくる子供たちにアピールできるような企業を誘致する。例えば先進的なものも含め、女性が選んでくれるような企業を誘致するとか、そういう２５年先を見据えた誘致活動というようなものも、ぜひ進めていただけるとありがたいなというふうに。例えば、ふるさと教育をあのときにされて、ふるさとに戻ってきてみたけど、何だよ、俺らは自分が学んだことを生かせないじゃないかというようなことにならないようなまちづくりの方向性を持ってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　商工課長。

○商工課長【保坂武志君】　ただ今の御質問にお答えになってるかどうか分からないんですけれども、お答えさせていただきますが、先ほどお話しいただきました産業団地の企業誘致という、企業の、この後ですね、募集を行って、応募いただいた企業の中から、どちらかの企業で町内で操業していただくというようなことの企業の選定という作業が当然入ってくるかと思います。町のほうといたしましても、先ほど議員のほうからもございましたが、若い方、また女性の方から選んでいただける企業というのは、今後の人口減少時代としては非常に大きな着眼点だというふうには認識してございますので、そういった着眼点も見ながら、企業の選定などが行えるよう進めてまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　ありがとうございます。ぜひですね、そういう方向性を持って、子供や、あるいは今生きる生まれた子供たちが未来に選択できるような企業、そして、自分が学んだことを生かせるような企業、そして女性が選んでくれる、そういう企業を、ぜひ誘致の方向でお願いできるとありがたいなというふうに思います。

それでは、三つ目の質問に入らせていただきます。

「住んでよかった」「住み続けたい」と思うまちづくりについてということで、人口減少や自然災害等、課題が山積する中、自治会やコミュニティー単位で対策を模索し、地域の将来像を作成していく考えがあるかお伺いしたいと思います。

それと、宇都宮市緑が丘のような先進地のＳＤＧｓを関連づけた取組み等、参考にすべき例を基に、協議会を設立する考えがあるか伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問の１点目と２点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

「住んでよかった」「住み続けたい」上三川町の実現に向けて、様々な地域課題に対しまして、これまでも町民の皆様の御協力をいただきながら対策等を進めてまいりました。

自然災害につきましても各自治会の御協力により、自主防災組織など、地域で協力し、助け合う体制づくりが進んできております。

本町におきましては、自治会やコミュニティ推進協議会が各地区において活動を行っていただいておりますので、今後もそれらの活動に対しまして支援を行いながら、協働による持続可能な地域社会づくりを進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　この緑が丘の事例というのは、実は先日、下野新聞に載った事例で、そこにいわゆる協議会の方々が五、六人並んでたんですが、写真で判断するのは申し訳ないんですが、大体６５歳を超えた私の年齢ぐらいの人間が五、六人並んでいました。つまり、どういう人が関わっているかというとですね、その協議会に、いわゆる６５歳以上というのは生産年齢人口から外れた人間ですね。私、この生産年齢人口という言葉、正直あまり好きじゃないんですよね。６５を過ぎたら生産的じゃないのかと。いや、私は今議員になってますけども、私は６８歳にしてなったということ。「おまえ、じゃあ、生産的じゃない人間が議員に立ったのか」と言われるのは非常に心外ですよね。

一生懸命やるつもりでいるわけなんですが、実際、今何でこんな話をしてるかというとですね、生産的でないとみなされている年齢になっても、自分たちとしての、先ほどの言葉じゃないですですが、当事者意識というのをやはり持って、そして自分たちはその枠外に入ってしまった者だけど、このまちづくりのために貢献したいんだよという人たちは必ずいるはずですから、そういう人たちの力を集めるという意味での協議会の大切さ、それと、もう一つはですね、世代間の交流ではないんですが、今例えば現役でしっかり働いていられる方に、「おまえ、地域のことにもしっかり考えを持て」とか、「いろんな役割だとかそういうのもしっかりやれ」と言っても、非常に難しい環境になっている時代でもあると思うんですよ。

そのときに私がイメージしてるのは、この協議会を、例えば６５歳以上の方々中心でいいんですが、これでつくったら、じゃあ、誰をターゲットにやるかということですよね。つまり、小中学生をターゲ

ットに、ターゲットというか仲間に引き入れる。そして、ちょっと真ん中の世代は抜いちゃいますが、要するに６５歳以上の人たちと中学生ぐらいまでの人たちが組んで、何か新しい考えや取組みができないかというような、そういう仕組みをつくれないかなというのが今の私の本心なんですよね。その辺りについては、例えば既存のものがあるというお話でしたが、そういったものを、例えばターゲットを中学生、小学生に向けてやるというような考えがあるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほど議員のお話のありました緑が丘の協議会については、新聞等で出たということで、また私のほうでもちょっと確認させていただいております。この協議会の構成メンバーというものが、例えば自治会の連合自治会であったり、地域の学校、消防団、ＰＴＡ、そういった様々な方たちの共同体による、共同体というか集まりによる協議会であると認識しております。この組織に本町において近いものといたしましては、先ほど答弁の中にもございましたが、コミュニティー組織であったり、自治会の組織であったりということが考えられるかと思います。地域の解決につきましては、それぞれの地域特有の課題等があるかと思いますので、自主的に地域の課題を取り組んで、今協力しながら取り組んでいただいているところでございますので、引き続きそのような形を取りつつも、町でできることは引き続き支援していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　本当に何回も使って申し訳ないんですが、当事者意識ということ。これを例えば小中学生につけるに当たって、例えば協議会の方と小中学生が交流を持つ。ただ交流を持つんじゃなくて、「この地域にあってほしいものはどんなものだい」とかね、「こういう自治会だったらいいの」とか、「協議会だったらいいの」とかという、子供の意見を吸い上げる場にして、協議会はその子供の願いや思いを精いっぱいかなえてやろうとするというような、そういう組織であるべきかなと思うんですよね。だから、例えば「子供らが集まれるゲームができるスペースが欲しいんだ」とか、「だったら、こういうところが今空き家になってるから、そこをちょっと当たってみるか」とかですね、そういう交流の中から新たに目標が生まれてくる、そういうことが非常に大事だし、当事者意識を刺激するような、そういう活動ができないかということなんですね。

○議長【稲川　洋君】　質問をまとめてください。

○１番【隅内和男君】　ごめんなさい、はい、ありがとうございます。つまりは、いわゆるただ単に組織をつくってということではなく、交流の場を増やして、しかも、交流の場は小中学生との交流の場を増やして、意見だとかを吸い上げ、そしてそれを具現化していくというような、そういう取組みについては考えてないのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　議員の御質問の交流の場ということで、各地域、自治会であったりコミュニティー組織において、それぞれお祭りであったり、学校を巻き込んだ取組みであったりと、そういったことで様々な活動をしているかと思います。そういったものを通しまして、地域を改めて認識し

ていただいて、地元愛といいますか、そういったものを少しでも築いていただけるような交流の機会を、そういった地域の方たちが中心となって行った部分について、町としては支援できればと考えてございますので、すみません、ちょっと答弁のような答弁じゃなくて申し訳ないんですが、引き続きそういった形で支援のほうをしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　隅内和男君。

○１番【隅内和男君】　本当にすみません、上手に時間が使えずに申し訳ないんですが、この上三川町、町は自分たちでつくるんだと、そして、自分たちでつくれるんだというような、そういう体験、これを積み上げていくということが非常に重要だと思うので、ぜひこれからの町の施策はそのような方向で進んでいただければと思います。すみませんでした。

以上で終わります。

○議長【稲川　洋君】　質問途中ですが、ここで１５分間休憩いたします。

午前１０時５４分　休憩

午前１１時０５分　再開

休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　１番・隅内和男君の質問が終わりましたので、順序に従い、８番・海老原友子君の発言を許します。８番、海老原友子君。

（８番　海老原友子君　登壇）

○８番【海老原友子君】　上三川町が大好きな、上三川町を愛する代表として、今日は質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

私はですね、今回、三つの質問をさせていただきます。１番目がごみ対策について、２番目が給食について、３番目が防災対策についてです。

まず、１番目のごみ対策について、二つの質問をさせていただきます。

本町において町民のごみステーションの格差があると思われるが、個別回収の考えはあるか。

２番、廃油連携協定を受け、町民への周知、回収場所を今後どのくらい増やすか。また、エタノールボトルを希望する町民に配る考えはあるかについて伺います。

明確な答弁をお願いします。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問の１点目についてお答えいたします。

現在、町内のごみステーションにつきましては、地元自治会などが管理できる範囲内において設置し、管理をお願いしているところでございますが、土地の確保状況など地域によって、その数に差が生じることが考えられます。

現在の家庭ごみの収集につきましては、各家庭がごみステーションにごみを出し、それを収集するというステーション方式を採用しております。これはごみを出す家庭に多少の負担をお願いするものではございますが、ごみ収集の効率性、収集コストなどから見て、現時点で考える限り、最も優れた方式であると考えております。

そのようなことから、戸別収集については、現時点では実施する考えはございません。

次に、２点目についてお答えいたします。

廃食油の回収は、ごみの減量とリサイクルの推進を目的として、令和７年３月より実施しており、現在のところ、町内のスーパーマーケット１カ所に御協力をいただき、廃食油の回収ボックスを設置しております。

今後も町民の皆様に御協力いただけるよう周知を図るとともに、回収場所につきましても町内の店舗に働きかけ、協力店舗の増加に取り組んでまいります。

また、廃食油の回収専用ボトルであるリターナブルボトルにつきましては、繰り返し使うことができ、回収容器がごみとして出ないことから、県内の市町でも配布しているところではございますが、初期コストや協力店舗の負担などの課題もあることから、当面は現状の回収方法を続けていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　では、私のほうから何点か質問させていただきます。

上三川町は、本当にごみに対してとても熱心というか、ごみ、ここのところ減ってるんですよね。ごみが減ってるというのは、本当に努力してるということはよくよく分かります。でも、反対に考えたら、ごみが減ってるということは、すごくうまくいってることと、ごみを出せない人が出てきてるんじゃないかなというふうなことも考えられるので、その辺のことを考えて、まず燃えるごみだけではなくて、私自身も町全体の個別回収というのは、すぐにはできないというのは重々承知です。でも、高齢者とか障がい者とか、出しづらいごみのときの、不燃ごみとか、コンテナで出すようなごみとか、そういうものの希望者の個別回収とか、そういう小さなところからできるんではないかなというふうに思いますが、その辺のところはどのように考えますか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　ごみの減量ということで、出せない方もいらっしゃるという部分もあるかと思いますが、ごみの分別、資源物とごみと、そういったこともうまくいっているということも要因として考えられるかと考えております。

高齢者とか障がい者でごみの出しづらい方に対する支援といたしまして、社会福祉協議会のほうでボランティア等により、ごみ出しのボランティア等をやっているということを聞いておりますので、そういった制度を活用しながら、町民の皆様に御協力をいただきながら、ごみの収集に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　ごみの問題とか、そういうことを質問すると、必ずボランティアの方がやってくださってます、ボランティアが、ボランティアがという答弁がすごく出てくるんですけども、よくよく考えてみるとですね、私、海老原友子はですね、更生保護女性会というボランティアにも入ってます。それから、障がい者団体のボランティアにも入ってます。そういうふうにボランティアに、１人が４カ所も５カ所も入ってるということを考えるとですね、ボランティアの高齢化とか、ボランティアが何人もいるように見えて、実は１人が何カ所もやってるというふうな感じなんですね。そういう社協のやっているボランティアの人数とか、ごみの収集をしているボランティアの人がどのくらいいるかとか、そういうことは町では掌握してますか。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　先ほどのごみ出しボランティアにつきまして社会福祉協議会のほうに確認したところ、現在、３件利用されているという状況でございまして、うち１件は実質上、休止状態ということを伺ってます。ということで、実際に回収を行っているのは２件であるというふうにお話を聞いております。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　実際、ごみボランティアをしている方が２件ということですよね。実際的に本当にごみを出せない方ってたくさんいて、近所の方が回ってくれたりとか、そういうふうにしてるんですけれども、各自治会の一番少ないごみステーションと一番多いごみステーションってどのくらいの格差があるか、分かる範囲でお願いします。

○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。

○地域生活課長【沢邉　孝君】　多いところと少ないところの差ということでございますが、ちょっと一概には言えないんですが、自治会で管理している部分と、あと、アパートなんかが建ってますとアパートで管理してる部分とありますので、数の大きい、少ないということで、それで一概に自治会で全てできているかどうかという部分とはちょっと言い切れない部分なんですが、多いところで４９カ所、少ないところで１カ所ということでなっております。

以上でございます。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　その１カ所って多分坂上のほうなんですけれども、とても地域を思ってくださってる方が自分でトラックを出して、ごみを集めて出してくださってるって。俺が年取ったらこれはなくなるぞというような話を聞いてます。そういうことを考えたときに、その１カ所ってどこら辺にあるのかなって見てきたんですけど、結構やっぱり、ここに出すの大変だよなというふうな感じで思うんですね。そう考えたときに、ゆくゆくはですね、ゆくゆくは、例えばですね、私は夫婦２人暮らしなんですけれども、私が先に亡くなるということは考えてはいないんですけど、もしそうなった場合、夫が１人残るわけですよね。そうすると、夫は障がい者でごみなんか出せないので、やっぱりボランティアさんにお願いするというふうな形の人が、これからどんどんどんどん増えていくと思うんです。そういうときに、ボランティアということだけを考えて、ごみの回収が成り立っていくと思いますか。担当

課長、お願いします。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　ボランティアだけで成り立つのかどうかというよりは、原則として、ごみをステーションに出していただくお願いしているところでございます。地域の皆様とボランティアの皆様と、そういった方々の御協力をいただきながら、今後もステーション回収によってごみの収集には努めていきたいと考えてございます。
　ただ、今後について成り立っていくかということについては、ちょっとはっきりしたことは、答弁のほうとしてはちょっと差し控えさせていただければと考えてございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　では、答弁は差し控えたいということなので、心に何か残るものはあると思うので、これから先考えていっていただきたいことなんです。それで、やはり、これからずっとごみということは生活をしていく上で必ずあることなので、関わっていかなくてはならないことだと思うんです。町としても、町の事業の中で結構大きな役割を抱えてるし、それから、予算も結構ごみに対してかかっていくと思うんですけれども、その中で、今のやり方が一番いいというのは分かるんです。だけれども、それだけではなかなかごみが出せないという人のことを今後考えていくという道筋は、これから勉強するとか、これからみんなで話し合っていくとか、そういう考えはありますか。
○議長【稲川　洋君】　地域生活課長。
○地域生活課長【沢邉　孝君】　今後ちょっと話し合っていくかという部分については、現時点ではちょっと何ともお答えできませんが、できる限り現在のごみの収集の体制を維持しながら、ごみの収集、処分等ですね、対応していければと考えてございます。
　以上でございます。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　ごみ問題における行政と自治会の主な役割分担は、行政が廃棄物の処理という基本的な業務を行ってくださいますね。自治会は、ごみ集積所の設置とか管理とか、それから地域ルールとか清掃活動とか、地域密着型の役割を果たしていっていると思うんですね、今ね。でも、自治会に加入してる人って、地域によってちょっと違うと思うんですけど、私が住んでる愛宕町って、今もそうだと思うんですけど、大体ね、５０％強ぐらいが自治会に入ってる。アパートも多いですし、それから個人の借家とかもあるんですけど、なかなか自治会の、自治会長さんたちはすごく、役員さんも一生懸命やってくれてますけど、向こう三軒両隣で協力していこうという体制はすごく薄くなってます。
　話は全然変わってしまうかもしれませんが、学校の子供たちの育成会とかもなくなってきてしまったりとか、そういう地域で何かをやりましょう、ボランティアで何かをやりましょうという感覚は、少しずつ昔とはちょっと違うんですよね。だから、そういう中で、今のとおり自治会にお願いしてとか、それから、このままやっていきますというのはちょっと無理がこれから来るんではないかなと思うので、そのことは重々町として考えていっていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長【稲川　洋君】　町長。
○町長【星野光利君】　県内の他市町の状況をちょっと調べさせていただいても、ごみ出しのサポートをされている自治体もございます。ごみを所管するところが関係してたり、また、福祉等の所管する課が担当してたりと、県内でもいろいろまちまちあるようでございますので、今後、町といたしましても、今の状況が全て今後、永久にこれが続くというふうな考えは持ってございませんので、当然、今後の状況を踏まえて、庁内でも検討はしていきたいと思います。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　本当にね、これから高齢化社会がどんどん進んでいって、あっちを見ても高齢者、こっちを見ても高齢者という形になってくると思うんです。その中で、やはりこの町に住んでよかった、この町は本当にいいとこだって思えるようなまちづくりをするためにも、このごみ問題というのは本当にいの一番で考えていく問題ではないかなと思いますので、今町長がおっしゃっていたように、これから先のことを考えていただければいいなって思います。
本当に今すぐね、個別回収なんてできないのは私が一番よく知ってるんですけれども、でも、そうじゃなくて、やっぱり弱い人の味方に立つ、弱い人のことをどういうふうに救っていくかというふうなことを考えていく必要があるんではないかなって思いまして、この質問をさせていただきました。
そしてもう一つなんですけど、廃油、本当に今テレビコマーシャルでもよくやってますよね。私の推しの賀来賢人さんが言ってるんですよ。その天ぷら油で飛行機が飛んでるんですよっていうふうなね、ことを言ってますので、これはすごくいいことだなって思いました。ただ、私は上三川町の中に住んでますので、オータニってなかなか行く機会がちょっと少ないなって思うので、できれば私の家の近くにあるスーパーもやっていただけたら本当に。二つありますので、どっちかにしていただけたらありがたいなって思いますし、町民の皆さんがこのことを知ってるのかなというふうに思います。
私、「油を集めてるみたいだよ。みんなどうやって捨ててるの」みたいな話を聞くと、「牛乳パックに新聞を入れて、そこに入れて、生ごみで出してる」、「そうだよね。油を吸うやつ、結構値段するもんね。そっちがいいよね」なんていう話を、おばさんたちはしてるんですけれども、そういうことを考えたときに、「あそこで集めてるんだってよ」という話を、女性は早いですからね、いろんな情報が行くのがね。昨日ここにあったことが、あしたはあっちのほうに行ってますので、そういう中で、いいことはどんどん広めていきたいと思いますので、ぜひぜひ、日光市でやってるボトルですね、そういうのがあると楽しみながらやっていけるんじゃないかなと思いますので、今はそのように考えていなくても、今後、ぜひそういうことを考えていただけたらありがたいなと思って、１問目の質問を終わらせていただきます。
続きましてですね、給食費についてです。
物価高騰の中、本町保護者負担を増額したと下野新聞にあったが、幾ら増額したのか。今後どのように考えているか伺います。
○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。教育長。
（教育長　増渕　忍君　登壇）
○教育長【増渕　忍君】　ただ今の御質問についてお答えをいたします。

令和３年４月より給食費の改定を行って以来、様々な工夫を重ねることにより、４年間にわたって値上げをせず、学校給食を提供してまいりました。この間、令和４年度には約１，０００万円、令和５年度には約３，７２０万円、令和６年度には約１，７４０万円と、町が食材費を増額しながら負担し、質を落とさないように維持してまいりました。

しかし、近年の急激な物価高騰により、食材についても高騰が続き、令和７年４月より、年間１万１，５００円から１万３，５００円の増額を保護者にお願いしたところでございます。

町としては、保護者の負担をできるだけ抑えるため、当初予算において国の物価高騰対応臨時交付金を活用して、増加額の７割軽減措置を行いました。更には今回提出をしました補正予算において、１人２，０００円程度の保護者負担の減額を予定しております。

これらにより、今年度の保護者負担の増額分は、年間で１，５００円から２，０００円程度となっております。

今後につきましては、引き続き物価高騰が見込まれるところですが、成長期の子供たちが食べる給食でございますので、献立の工夫や物資の選定など食材費の抑制を図るとともに、質を維持するような工夫や努力を重ねるつもりでおります。また、保護者負担の軽減も、引き続き図ってまいりたいと考えております。

国や県でも給食費の無償化に関する動きがありますので、引き続き動向を注視してまいります。

以上で答弁を終わりにいたします。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　本当に、先ほど同僚議員たちがお米の値段を話してて、３０キロ１万５，０００円だって話を聞いたときに、すごい、お米そんな上がるんだねということを考えたときに、やはり給食費も上がっていくのはしょうがないのかなって正直思うんです。正直思うんですけど、やはり重点支援地方交付金とかそういうのを、補正予算のほうにも書いてありましたが、９２８万６，０００円ですか、それがちょっと充てていただいてるという話も聞いてますので、みんな、私たち主婦も、やっぱりスーパーに行くとものすごく高くなってるというのもあるので、お母さんたちもしょうがないかなという思いはあると思うんですけど、でも、２，０００円が、子供３人いたら６，０００円上がるので、これは年間ですよね、年間６，０００円だとどうなのかなというふうなところは思いますけれども、２０２６年に、国は小学校の給食を無償化にする見込みって、何かあるんですけど、無償化になるということを考えて、その期間、何とか値上げせずにいられなかったかなってちょっと思ったんですけど、その辺やっぱり厳しかったでしょうか。伺います。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　４年間値上げをしなかったということで、町からその分食材費ということで、町が負担をして質を維持したということでございますが、それでも給食センターの栄養士によると、自分たちの出したいおいしい給食からやはりかけ離れてるようなメニュー、例えば、今まで豚肉を使ってたのが鳥肉になったり、それがまた大豆ミートに落ちていったりとか、そういうふうになってて、やはり子供に本当に食べさせたい給食にはちょっとならなかったというようなことで、やむなく値上げをしたような状態でございます。

以上です。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　では、値上げをするということをお母さんたちにどのような流れで周知したか、伺います。
○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。
○教育総務課長【佐藤史久君】　まず、値上げにつきましては、給食センターの運営委員会ということで、学校の先生、ＰＴＡなどの代表者のいる中で値上げを承認してもらって値上げを決めたというようなことがございまして、保護者のほうにはですね、３月の１８日にですね、学校給食の改定についてという通知を出して周知を図ったところでございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　本当に４年間ね、値上げしなくて頑張ってくださってたというのは重々承知してます。今後、やはり物価高騰がぴたって止まるということはないような感じですね、今現状だと。そうした中で、やはり子供たちに安全安心なおいしい給食ってなったときに、これが仕方ないのかなというふうなことを感じますけれども、でも、やはりその中でも子供に対しては、町としてもこれからも、安心安全な給食、お母さんたちにとってこれ以上給食費が上がらないようにって努力を。
○議長【稲川　洋君】　海老原議員に申し上げますが、先ほど来、お母さん方という言い回しがありますけど、これは保護者ということでいいんですよね。
○８番【海老原友子君】　そうですね、はい、保護者ですね。申し訳ございません。保護者が安心安全な給食を望むように、町としても努力していっていただきたいなというふうに思います。
２番目の質問は終わります。
３番目に、防災対策について伺います。
避難所におけるトイレの環境改善の進捗状況を伺います。
○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。
（町長　星野光利君　登壇）
○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
現在の指定避難所におけるトイレ環境の整備状況といたしましては、自動ラップ式簡易トイレを１４台、組立て式の手動簡易トイレを６台、既存のトイレにかぶせて使用することができる携帯用トイレを４，２００回分、マンホールトイレを２点備蓄しております。
トイレの環境改善につきましては、今年度、国の新しい地方経済・生活環境交付金を活用して実施するテント式パーテーションや簡易ベッドの配備に併せて、自動ラップ式簡易トイレにつきましても追加配備を実施し、避難所での生活環境の改善を図ってまいります。
以上で答弁を終わります。
○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。
○８番【海老原友子君】　９月１日が防災の日ということで、どうして９月１日が防災の日になったかというと、関東大震災があった日なんですね。地震は大体、関東大震災ぐらいの大きさって１００年

に１回ぐらい起きるっていうふうに私たちは勉強したんですけれども、でも、昔ですから今と違って、測り方が昔のほうがちょっと緩いかもしれないんですけれども、でも、関東大震災クラスの地震が、それから熊本地震とか阪神・淡路とか、それから東北とかというふうに、１００年たってないのにすごく大きな地震がどんどん来てます。

そういう中で、避難所の一番の問題点は何かって言ったときにトイレパニックって言われるくらい、やっぱりトイレが一番問題だというふうに言われてるんですね。それがクローズアップされたのは、１９９５年の１月１７日に起きた阪神・淡路大震災で、下水が止まって断水になってトイレが使えないって。水道が止まったら水洗トイレは使えないというところからトイレパニックというのが始まって、２０１１年の３月１１日の東日本大震災で、津波で下水処理場が壊れて、そして千葉県浦安市では、液状化で下水道のマンホールが上がってしまってトイレが使えないということで、２０１６年の熊本地震から、トイレが支援物資の中に組み込まれていったということなんです。そうなったときに、仮設トイレが避難所に届くまでに三、四日、最低４日以上かかるってなったときに、その４日間のトイレをどうするかというふうなことで、携帯用トイレの準備がそこら辺から始まってます。

先ほど、４，２００個の携帯トイレがあるって、そのほかに自動のラップトイレでしたか、自動のトイレが１４台、手動のトイレが６台、マンホールトイレが２台ということをおっしゃってましたけれども、町としては外に置く、イベントとかで使うああいうトイレがありますよね、あれの協定とかは結んでるんですか。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。

○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

ああいうイベントなんかに使うトイレということでございますが、そちらのほうの協定などはございません。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　町長。

○町長【星野光利君】　今総務課長はございませんと言いましたが、リース会社と備品の連携を結んでおりまして、そこには災害備品ということになってますので、トイレもそこの中に入るものと思われます。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　ありがとうございます。イベントで使うトイレって、メリットもすごくあるんですけど、デメリットも結構あったりして、処理ができないっていうことがあったりするので、本町が準備している自動のラップポントイレとか、そちらは本当にいいトイレなんですね。それで、携帯用トイレが４，２００個あるって言ったときに、ちょっと今日、これをお借りしてきたんですけど、これ、５個入ってるんですよね。５個だと、大体１人が１日トイレへ行くのが５回ぐらい。それで、家族分で例えば５人だとすると２５、２５の４日分というと１００個。大体三、四日で、これだと１００個ぐらい必要というふうな形になってくると、そこに集まる人たちがどのくらいいるかということになってくるんですけど、例えば体育館だと、この間、町長から防災の話を聞いたときに、小学校も使えるようにします、暑いんじゃないですかという話になったときに、今は体育館もね、これから空調が整って

きますので体育館も涼しいですけど、それがトイレという形になってきたときに、小学校のトイレが使えたときに、こういう携帯用のトイレがあるとすごくいいんじゃないかなというふうに、トイレで悩まないんじゃないかなということで、結構上三川町は準備してくれてるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、この携帯用トイレもやっぱり汚物ですので、それを各避難所にどこに置くかとか、そういうことの決め事はしてますか。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。

○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

今現在、しっかりとこの場所に置きますよと、そういうふうにはなってございませんが、当然、いろんなごみが出るわけでございます。きちんとした場所に保管してないと衛生面とかいろいろ問題が出るとは思いますので、その辺はしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　もう一つね、命を守る国際基準ということがあるんですけど、内閣府防災情報ガイドの中に、スフィア基準というのがあって、女性のトイレが３に対して男性のトイレが１というふうな基準があるんですけど、町として１４台、６台、あとマンホールトイレ２台というふうになったときに、女性と男性の組分けというか、そういうのは、各避難所についてどのように考えてますか。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。

○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

このスフィア基準ということでございますが、町といたしましてもそちらのほうを考慮いたしまして、まずは災害発生当初、５０人当たりに１基ということがありますので、そういったことで数をそろえると。そのほかにトイレの設置比率、女性３に対して男性１ということで、そちらのもクリアできるように今後そろえていく予定でございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　図上訓練とかいろいろやっていってくださってるようなので、上三川町って、私は町外から嫁いできましたので、災害の少ない町だなというふうにすごく感じていて、災害がいざ起きたとき、この前の田川とかがね、あふれたときに、避難所とかそういうことに対しても、あわわってした時期があったと思うんです。でも、それを基準として、それから勉強してこういうふうにしたいというふうなことが、ずっとやっていてくださるということが目に見えるような気がいたします。でも、それでもやはり、先ほど５０人に１基って言いましたけど、トイレは今は２０人に１基が理想というふうになってますので、なかなかそこに到達はしないです。到達はしないですけれども、それを目指していっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

本当に災害というのは、万が一とかって言いますけど、万が一どころじゃなくて、大きな地震でさえもう５回も６回も来てるので、そのときにどう対処するか、どう動くか、それは町だけではなくて私たち個人としても、ちょっと私も一応防災士としてミニ防災の講習会みたいなのをやってるんですけど、

なかなかそういう中で、こういうのがあるよとか、ああいうのがあるよというふうな話をしたときに、高齢者だと洋式のトイレじゃないとできないとか、今大体和式はないんですかね。小学校で和式トイレじゃなくて、ほとんどが洋式ですか。伺います。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　町内小学校においては、全てが洋式とはなっておらず、やはり和式もございまして、そういう状況に陥ったときの訓練用とか、そういう部分もございますので、全てが洋式になってるわけではございません。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　海老原友子君。

○８番【海老原友子君】　若い人は和式でも全然この簡易トイレは使えますので、やはり高齢者とか、それから、障がいを持ってる方はいきいきプラザとかＯＲＩＧＡＭＩプラザとか、そういうところを使ってくると思うんですけれども、障がい者用の避難所になってくると思うんですが、そういう中でやはり訓練というか、たまにですけど、私が作ったトイレは１回分のトイレなんですけど、「これ、家でやってみて。これ、使ってやってみて」という話をしたんですが、なかなかそういう機会もないので、災害訓練のときとか避難訓練のときとか、こういう立派なものではなくても、手作りの簡易トイレを自分で使ってみるとか、災害のときこういうトイレじゃないとできないんだということを、学校でも、それから高齢者でも、地域の集まりの中でも、これから進めていきたいなというふうに思ってます。

災害はいつ来るか分からないので、そのときにうまく対処できるようなことを、町と、それから私たち住民と一緒に考えていけるような努力をしていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長【稲川　洋君】　質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後１時より再開いたします。

午前１１時４４分　休憩

午後１時００分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　８番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、９番・勝山修輔君の発言を許可します。９番、勝山修輔君。

（９番　勝山修輔君　登壇）

○９番【勝山修輔君】　順序に従いまして、私から質問をさせていただきます。

私は１５年間、いきいきプラザのことを質問して続けてまいりましたが、いまだに私の望むような回答がいただけないので、今回はまた三つほどお聞きしたいと思います。一つ目はいきいきプラザの経営について、二つ目、いきいきプラザの指定管理者からの税収について、３番、上三川いきいきプラザサポーターズについての３項目を質問したいと思います。

まず最初に、いきいきプラザの指定管理者は、他の行政の指定管理者の管理の赤字を本町の利益で補填しているのではないかということをお聞かせ願いたいと思います。というのは、連結決算というのをやってるそうです。この連結決算というのは、私の町のことだけじゃなくて、指定管理者がやっているのか水泳振興会がやってるのか分かりませんが、１０社あれば１０社の中の一つが赤字であったということになれば、上三川町は黒字だということはおのずと売上げから見て判断がつくんですが、それが連結でやると赤字のところへいっちゃって、うちの町へ何も返ってこないんですね。なぜこれを一生懸命私が聞いてるかというと、どうしてそれを行政は当たり前だと言って見過ごしているのかが理解できないので、執行部の答弁を求めます。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

上三川いきいきプラザの指定管理者は、町との協定に基づき、施設の管理運営を行う指定管理事業と指定管理者自らの裁量による自主事業を実施しております。

これらの事業実施に係る収支につきましては、毎年度終了後に収支報告書の提出を受けておりますが、その中で指定管理者が得た利益の用途については、町として報告を求めてはおりません。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。

○９番【勝山修輔君】　そうすると、町は利益を幾ら出てるか求めてないというんであれば、損失があったたびに町は税金で補填しなきゃならないというふうになると思うんですが、公募のときの条件に、自主事業の利益に対して還元方法を提案をしないというのはなぜでしょうか、お答えくれますか。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の議員の御質問についてお答えいたします。

現在の第４期の指定管理の公募時点におきましては、町のほうでは現在、指定管理業務に関する公募要項におきまして、指定管理料の返還提案についての項目がございます。そちらについては、毎年の決算時に一定の利益を超えたときは、当該年度の指定管理料の一部を町に返還するものとして、その基準を提案するものでございまして、現在の指定管理者と締結している年度協定書におきましては、収支のうち精算対象費用を除く総収入の１．５％を超える利潤が生じた場合、その利潤額の５０％を町へ返還するものとしております。

自主事業につきましては、現在の協定におきましては、返還の規定はしておりません。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。

○９番【勝山修輔君】　そうするとですね、今、毎年のように、あそこが壊れた、ここが壊れたと言って修繕費がかさんできますし、これから１５年たってかなりのものが出てきますが、これが３０年、４０年とあの建物は使うんだというふうに思います。せいぜいあれは、鉄骨は何年とかという規定があると思うんですが、そうするとその補填は全て血税でやっていって、経費は、全部自主事業の利益は本人が持っていくというのはちょっと理不尽じゃないかと思うんですが、その辺はどのように町長は

お考えなのか、お聞かせ願えますか。
○議長【稲川　洋君】　町長。
○町長【星野光利君】　指定管理業者については、町との規定に基づき指定管理業務を行っていただいており、その中で収支の報告も求めて、適切に町のほうとしては管理をしているというふうに思っております。
○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。
○９番【勝山修輔君】　先ほどの課長の答弁では、利益のあれを私どもはしていないと、管理をしていないと、だから、自主事業で利益を出したものは、町には何ら関係しないんだというふうに聞こえるんですが、そうすると、何々が壊れました、これはどっちで直しますかという話合いをしてると思います。何十万円以上は町で見てますよ、何十万円以下は指定管理者で見ますということになるとですね、一切合切町は、指定管理者は直さないで、クーラーから水が垂れてるよとバケツを置いて、３年もそのままにしといて、この間ようやく直しました。そのお金は私たちは見られることができませんから、相当な額だったと思います。莫大な金額だったと思います。そのように壊れるまで持っていくのに、自主事業で稼いだお金は町は必要ないんだと、聞く必要ないんだということならば、他の行政は全部公認会計士を入れて、自主事業から何から全部計算をして、これは半分ずつにしましょうかという行政もあるそうです。それから、毎年毎年値上げ値上げということになって値上げをしていくのが、今３０％以上値上げしてきました。そうすると、何のためにあの建物を造ったのかということの原点を考えるとですね、町民の福祉のため、交流のためということなんですが、指定管理者の利益のためにあの建物があるんじゃないかというふうに、勘違いして私は思っている１人なんですよ。
　なぜこんなことを言うかというと、町の血税で買ったテーブル、椅子を勝手に移動して、勝手に違うところで営業に使って、「なぜここにテーブルやなんかなくなったんだ」と言ったら、誰も「分からない」と言うんです。そうすると、あの建物は町が造って、何十億円もかけて造ってある建物なんですが、中の移動から何から指定管理者の自由にできるものなんでしょうか。お答えくれますか。
○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。
○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　備品とか物品の移動につきましては、その時、その場、そのケースごとによって、必要となるところに配置しているところでございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。
○９番【勝山修輔君】　それは町の健康福祉課が、ここに置いたほうがいいということで話ししてるのか、それとも、指定管理者がこっちへやるんだ、あっちへやるんだというのは、どっちが主導権はあるんでしょうか。ここにこの椅子があることは何で置いたんだということを理解もしないで、できたときはみんな畳でした。畳で座れない人、私も座れない１人なんですが、正座ができません。そのために椅子を置いたんですが、それがある日突然、なくなっちゃうんですよ。それで健康福祉課に聞きました。「何でここにあった椅子、テーブルないの」と言ったら、「分かりません」と言うんです。分からないことを指定管理者が好きにやれるんですかというのを、もう１回教えてくれますか。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。
○健康福祉課長【海老原昌幸君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　細かい一件一件ということで、指定管理者のほうで町のほうに報告するケースも、簡易的なケースにつきましては指定管理者のほうで対応しているケースもあるかとは思います。
　議員おっしゃっておりました、たしか大広間のほうのテーブルだと思いますが、あちらにつきましては、もともと別な場所にあったものを大広間のほうに移した経緯がございます。そちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症のほうのパーティションというか、感染防止のためにあちらに配置したという経緯がございましたので、そちらも、５類に移って一区切り置いたところで、また元に戻したということがございましたが、ただ、御利用される方が、やはり畳の上より椅子でくつろぐ方もいらっしゃるということで、そちらにつきましては指定管理者のほうに町のほうで十分話をして、配置をするように話をしたところでございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君に申し上げますが、質問趣旨、いきいきプラザの指定管理者は他のの行政の指定管理費の赤字を本町の利益で補填しているのではないかという質問には逸脱してると思われますので、質問を精査してください。勝山修輔君。
○９番【勝山修輔君】　私は、連結決算をすることはそう思われても仕方ないんじゃないですかということが離脱してますか。
○議長【稲川　洋君】　逸脱してます。
○９番【勝山修輔君】　何が離脱ですか。
○議長【稲川　洋君】　離脱じゃなくて逸脱です。
○９番【勝山修輔君】　ですから、私が、町でやったことは町で決算をしたほうがいいでしょうというお願いをしたいんです。
○議長【稲川　洋君】　それは決算が云々じゃなくて、他の行政の指定管理費の赤字を本町の利益で補填しているのではないかという質問には逸脱してると思います。
○９番【勝山修輔君】　私はそう思ってるんです。思うのは勝手でしょう。
○議長【稲川　洋君】　それは、思ってるんだったらば、質問するんだったら、きちんと通告に書いておいてください。
○９番【勝山修輔君】　はい、分かりました。私がいきいきプラザのことを話すことが町民のためだと思って一生懸命１５年間やってるんですが、私の言うことが好き嫌いで聞く耳は持たないというなら、それも結構です。
○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますが、そんなことはどなたも答弁ではおっしゃってないですよね。
○９番【勝山修輔君】　私が聞くんです、これから。
○議長【稲川　洋君】　だから、その聞くことも。
○９番【勝山修輔君】　あなたは、あなたは……。
○議長【稲川　洋君】　静かにしなさい、ここは議場なんですから。他の行政の指定管理費の赤字を本

町の利益で補填しているのか、しているのではないかということの質問しか通告されてないんです。それに基づいた質問だけにしてください。

○９番【勝山修輔君】　はい、じゃあ、取り消します。

○議長【稲川　洋君】　はい。

○９番【勝山修輔君】　もう一つ聞きますね。指定管理料が１５年間で３０％の増です、同業者が。私がいきいきプラザの書類を参考に問合せをしました。それは個人的な了解があるので、それが正しいとは私は思いませんが、１５％ぐらいで維持していくのがこの業界の常識だというふうに答えてます。そうすると、私のところは３０％支払う理由は何が根拠で３０％の値上げを認めるんでしょうか。コロナで認めたのでしょうか。売上げがなくて認めたのでしょうか。どちらですか。

○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますが、それは何についての質問なんですか。

○９番【勝山修輔君】　今言ってるじゃないですか、自主事業のことですよ。

○議長【稲川　洋君】　自主事業３割上げたんですか。

○９番【勝山修輔君】　上がってます、今でも。

○議長【稲川　洋君】　でも、行政に関しては、行政が介入できる事業じゃありませんよね。あくまでも指定管理者に任せた自主事業ですよね。

○９番【勝山修輔君】　じゃあ、質問を取り替えましょう。

○議長【稲川　洋君】　ぜひお願いします。

○９番【勝山修輔君】　それでは、このようなことがないように、この次の契約のときに、このことだけは直していただけると幸いなんですが、自主事業の利益の５０％のうち５０％は……。

○議長【稲川　洋君】　ですから、勝山議員に申し上げますけど、第１番目の質問趣旨とは逸脱してるでしょう、今の話は。ですから、それに基づいて質問を精査してくださいってお話ししてるんです。

○９番【勝山修輔君】　はい、分かりました。

それじゃあ、二つ目の質問に入ります。いきいきプラザの指定管理者へ指定管理料を支払っております、町は。指定管理者は本町に納税はしてるんでしょうか、してないんでしょうか。金額は結構です。してるかしてないかをお聞きしたいのですが。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

上三川いきいきプラザの指定管理者につきましては、上三川いきいきプラザサポーターズとして複数の事業者が共同して指定管理業務を履行しております。

なお、上三川いきいきプラザサポーターズは、法人住民税の納税義務者としての要件を満たしておらず、課税対象にはなりません。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。

○９番【勝山修輔君】　そうすると、このサポーターズというのは税金を払わないでいい会社になっているというふうに取ってよろしいんですか。

○議長【稲川　洋君】　税務課長。
○税務課長【信夫一行君】　ただ今の御質問にお答えいたします。
　指定管理者、いきいきプラザサポーターズにつきましては共同で業務を行っているということでございまして、その共同の集まりが任意の団体というふうに認識しておりますので、法人町民税の課税要件は満たしていないといったところで認識しております。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。
○９番【勝山修輔君】　今まで、私、町行政に７条の３項目について、拡大解釈をもって情報公開の範囲を。
○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますけど、マイクを通してください。マイクを通して発言してください。
○９番【勝山修輔君】　じゃあ、ちょっと別なことを聞いてもいいですか。
○議長【稲川　洋君】　駄目です。通告に従って質問してください。
○９番【勝山修輔君】　それでは、本町の税金は納める要件がないから納めなくていいということですので、そうすると、うちの町からは血税で費用を出してるんですが、営業してる人たちは税金を払う義務がないということなんでしょうか。どうなんでしょう。
○議長【稲川　洋君】　税務課長。
○税務課長【信夫一行君】　ただ今の御質問にお答えいたします。
　法人についてというか、個人についてか、御質問の中ではちょっと判断はつかないんですが、一般的にですね、税金を頂いているから税金を納めなくてはいけないということではないかと思います。会社のほうで、例えば法人であれば全体で収支の決算をして、課税のある額があれば、当然、課税して納めていただくといったことになるかと思います。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。
○９番【勝山修輔君】　そうすると、町は町民から血税を取って指定管理料を払って、それでその指定管理料をいただいてるほうは、法的根拠がないから税金は上三川町に納めなくていいという考えでいいんですか。
○議長【稲川　洋君】　税務課長。
○税務課長【信夫一行君】　ただ今の御質問にお答えいたします。
　先ほどのちょっと回答で足りなかった部分があるかもしれませんが、先ほどの指定管理者は、共同で法人が指定管理業務を行っているということになりますので、その指定管理者、共同で集まってる法人が法人格を有していないといった判断の下、課税対象にはならないと認識しているところでございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。
○９番【勝山修輔君】　そうすると、私はちょっと理解できないんですが、血税を払って指定管理をしていただいて、それを町民が利用して健康で長生きをするということで、あの建物を建ててるというふ

うに私は１５年前から考えてるんですが、そうすると、税金は町から、みんなから徴収したものを払って、その会社がやっているものの利益その他はどこに行っちゃうか分かりませんが、どうしてこの次の契約には会計士を入れて、ちゃんと明確な明細を出して、町民に公表する義務は行政としてあるんではないかというふうに思うんですね。行政がそれを幾ら言ってもやっていただけないということは、指定管理者の言いなりに何かならなきゃならないような理由が町にはあるんでしょうかね。町として一生懸命税金を納めてやっているんですが、その利益は税金としてもらう根拠がない。じゃあ、どんだけ利益があるかも把握しない。何で事業体があるのに公認会計士をしてですね、町にこんだけの自主事業の売上げがあるよと、これで半分町に返してもらって、半分は利益として差し上げますよと言うなら分かるんですが、値上げはだんだんだんだん３０％ずつ上がってって、利益は把握してないから、じゃあ、いきいきプラザは一体誰のためにあるんだか、町長、ちょっとお答えしていただけますか。

いきいきプラザは、行政が指定管理者のためにある建物なのか、それとも町民が利用するためにあるものなのか、どっちですか。

○議長【稲川　洋君】　町長。

○町長【星野光利君】　いきいきプラザは、町民の皆様に健康、福祉、その他のために利用していただくための施設であります。

先ほど来、課税の話が出ていますが、サポーターズは課税要件を満たしてないということで、それに関わる各事業者については、課税要件を満たしているところは課税をさせていただいていますので、町としての課税義務はきちんと果たしていると思っております。

○議長【稲川　洋君】　勝山修輔君。

○９番【勝山修輔君】　そうすると、また議長に止められるかどうか分からないんですが、血税を払って、売上げが幾らあるか分からず、それでどんだけの利益率があって、私たちの町のものを直す費用がどっから出てくるんだということになると、あの建物は指定管理者のサポーターのために造った建物にしか思えないんですよね。なぜそれをこの次の契約に、指定管理料のちゃんと目安をつくって、公認会計士を入れて、何で町の人にそれを公表しないんでしょうか。２億７，０００万円近い金を毎年のように垂れ流しているんですよ。

○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますけど、垂れ流しているという言い方はちょっと不謹慎ですね。これは議決を経て支出している金額でございますから。

○９番【勝山修輔君】　はい、分かりました。じゃあ、その２億何千万円を出すのに会計士もいない、収支決算も分からない、向こうの言うなりにこんだけのお金が指定管理料としてあるよと言って契約をしてしまうと、何の結果も出ないんですが、毎年、泡になってっちゃうということだと思うんですね。あそこに建物があるのを掃除しなきゃならない、何しなきゃならないっていうのは理屈で分かるんですが、今３万人人口がいると仮定しましょう。今ね、２万幾つになっちゃったか分かりません。２億７，０００万円出すと、６，０００円の金額を一人頭、あそこを維持するために払ってる計算なんですね。そうすると、その中には子供も含まれてるんです、３万何千人の中には。それは毎年のように支払って、何も町は得られないというのは、利用してるというだけの金額になってると思うんですね。なぜそれを行政は、ほかがやってることを見習ってですよ、上三川町はオウムみたいに何でもつくるものは

つくる、やってるものはやってる、まねするのは大好きな町ですよ。
○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますけど、オウムみたいなという比喩は大変不謹慎です。取消ししてください。
○９番【勝山修輔君】　はい。じゃあ、他の行政がやってることは、うちの町は何でもあります。それじゃあ、他の行政がこういうふうにやって契約をしてるんだよということなら、見習うべきことは見習ったらいいんじゃないですか。それを私が言うと、あなたは嫌いだからいう聞く耳は持たないでもいいんです、私は。町の税金なんだからちゃんとしてくださいという話しかできないんですよ。
　これからもまだ、契約が変えられない、直してもらえないというんだら、何度でもやるつもりでいますよ。あの建物を造ったときの趣旨は、猪瀬町長は、町のためになるからこんだけのお金を出すんだよという説明をしました。それで、健康で長生きするようにと言って一生懸命造りました。その造った後が何ともならないで、誰のための建物なんだろうなと思って不思議に思うぐらいに、経費と物が壊れます。壊れた物は直しません。最初からあるように、いろんな人が考えてあそこに太陽光の電気をつけたんでしょう。できてから１０年もたたないうちに、全部壊れてますよ。それすら直さないで……。
○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますが、勝山議員の現在の質問趣旨は、指定管理者は本町に納税しているのか、それに尽きるんですからね。それに基づいた話を、質問をしてください。
○９番【勝山修輔君】　はい。じゃあ、納税もしない人が直すものも直さないで営業すること自体はいいことですか。私の書き方が悪いんじゃ、もう一度書いてもう１回出直しますが、私が言ってることは他のところで指定管理の契約をしているとおりなことが、なぜうちの町はできないんですかということがまず一つと、税金を払ってるんですから……。
○議長【稲川　洋君】　勝山議員に申し上げますけど、そういった質問をしたければ、通告書にそういった趣旨を書いて提出してください。現在の通告書にはそういったことを書いてありませんので。
○９番【勝山修輔君】　そうですか。税金のことは書いてあるでしょう。
○議長【稲川　洋君】　税金は書いてあっても、税金が全部オーケーだということになりませんから。指定管理者は本町に納税しているのかお聞きしますというだけしか書いてないでしょう、通告書には。だから、それだけしか質問できないんですよ。それをある程度幅を持たせて、質問をある程度認めてあげてるって、そういう状況ですので、もうこの辺でこの２番目の質問については、精査してやり直してください。
○９番【勝山修輔君】　はい。じゃあ、一つだけ、精査しろと言うんじゃ。他の行政がいろいろ契約をするときに、５０％は還元してくださいとか、値上げは３０％以内じゃなく１５％で値上げしていってくださいとかっていう、契約時につくれば、公明正大なものができて、それで、私……。
○議長【稲川　洋君】　ですから、勝山議員ね、それは税金の話とは全然違うでしょう、趣旨とは。通告の趣旨とは違うんですから、今度は別の機会にそういった趣旨を通告して、それからしてください、質問は。次の質問をどうぞ。
○９番【勝山修輔君】　失礼しました。
○議長【稲川　洋君】　いいんですか、もう。
○９番【勝山修輔君】　はい。

○議長【稲川　洋君】　質問途中ですが、ここで１５分間休憩いたします。

午後１時３２分　休憩

午後１時４６分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　９番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、３番・鶴見典明君の発言を許可します。３番、鶴見典明君。

（３番　鶴見典明君　登壇）

○３番【鶴見典明君】　それでは、通告順に基づきまして私の質問をさせていただきます。

御存じのとおり、今月よりですね、食品の値上げが１，４２２品目といった広範囲でですね、実施されております。物価高騰のあおりはですね、じわじわと消費者に対して追い打ちをかけるかのように迫ってきております。更に、気候変動により、最近の気温は上昇となっております。したがって、農産物の被害なども多発していると聞いております。ますます消費者の不安が募るばかりでございます。

なお、これから台風の季節がやってまいります。被害のないことを切に願っております。

それでは、そういった意味で、私の一般質問をさせていただきます。

まず、１点目の質問に入ります。

消防防災体制の充実について。町が取り組んでいる消防団員の安定的な確保や教育・訓練について、現在の状況を伺う。御答弁願います。

○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

今現在の消防団員数は２４３人であり、定員である２５０人を下回っておりますが、現団員による勧誘活動のほか、自治会総会での周知やポスター掲示、防災イベントなどでのＰＲ活動を行い、消防団員の安定確保に努めております。

また、教育・訓練につきましては、消防団員全員を対象とした放水訓練の実施や、栃木県消防学校主催の研修への参加などにより、人材育成を図り、有事の際の対応力を強化しております。

今後も団員の資質の向上に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　御答弁ありがとうございました。近年のですね、災害は、頻発かつ激甚化する傾向にあり、消防団員を取り巻く環境は年々多様化し、その知識とスキルが要求される時代となっております。消防団員の充足率を上げるための施策を様々な角度から行っていただいているかと思われますが、実際に、具体的な内容としましてどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思っております。御答弁願います。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。
○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　具体的なものということですが、先ほど町長の答弁でございました、一番多いのが現団員がですね、自ら勧誘に行くと、これが一番多いかと思います。そのほかに我々としては、町としては、ポスターを掲示したり、あるいはいろいろなパンフレットを配布したり、また、防災イベントの際にですね、消防団の勧誘ということで職員が消防団に関するＰＲを行ったりと、そういったことを実施しているところでございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　ありがとうございます。消防団員の充足率というふうなことで、２４３人というふうなことで、令和７年度の消防団員の充足率の目標としましては、１００％というふうなことで目標値を掲げておられますけれども、今年度の達成見込みというか、今年度達成できるかどうか予測が立てられるのであれば、お聞かせ願えればと思います。
○議長【稲川　洋君】　総務課長。
○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　現在、２４３人ということでございますが、昨年度はたしか２４１人と、２人だけ今年度増えたんですが、目標は当然２５０が条例定数となっていますので、２５０は目標でございますが、なかなか昨今の状況からこの２５０を達成できるかというと、達成したいんですが、なかなか難しいのではないかというふうに感じております。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　団員の方とお話をする機会がありまして、その辺の話もね、させていただいたんですけれども、勧誘をしてもなかなか勧誘に応じていただけないというふうな状況があるというのは、私もお伺いをしております。
　他市町で取り組んでおられます内容としましては、若年層をターゲットにしたＰＲ活動であったり、若年層に対しての捉え方というふうなのを実施されてるようです。若年層に対してどうしても注目を浴びるのは、ＳＮＳであったり、あるいはユーチューブ動画を配信したりとかというふうなことでも取り組んでおられるような他市町の自治体もあるそうなんですけども、我が町においてもそういった取組みなども、他市町に倣ってというわけじゃないですが、取り組んでいるのを横展開するというふうなのも、一つの手段としてはあるのかなというふうに私は考えておるところなんですけども、そういったところを力を入れていくというふうなのは、今後、お考えはあるのでしょうか、お尋ねします。
○議長【稲川　洋君】　総務課長。
○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
　若年層へのＰＲということでございますが、現在上三川町では、毎年ではないんですが、場所は年々変わってるもんですから、小中学校などで、今年の３月については明治中学校で防災訓練を実施いたしました。他の年でも、小学校で実施したりしています。

また、昨年度、栃木県と連携いたしまして、上三川高校において消防団のＰＲ活動を実施いたしました。こちらについては、団長や消防団第３分団第３部の協力をいただきまして、消防操法の披露、あるいは実際に放水を体験してもらうと、そういった消防団の活動がですね、身近に感じられるような、そういったものを実施いたしました。

先ほど、ＳＮＳをというお話がございました。そちらについても、周辺の実際やってるところの状況などを確認しながら、有効であれば実施してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　ありがとうございます。小学校であったり、あるいは上三川高校、私も拝見させていただきました。ぜひ興味を持っていただいて、消防団ってすばらしいな、魅力あるなというようなのをですね、ぜひともアピールしていただいて、やがては消防団員として活躍していただけることを切に願っているところでございます。実際に高校生が団員に入られているというふうな自治体もあるようなので、そういったところもぜひ行っていただければなというふうに思っております。

９月はですね、先輩議員もおっしゃっておりましたが、防災の日であったり、あるいは防災週間でもありますので、やはり台風１９号の被害を風化させないためにも、そういった活動をＰＲしたり、そこで勧誘を進めたりというふうなことで、両方の場面でですね、充足率を上げるための努力などもなさっていただければ幸いかなというふうに感じております。

なお、２００５年から導入されております機能別消防団員の人員確保や取組みなども、他市町では行われてるようなんですけども、我が町においても、機能別消防団員の勧誘あるいは募集などは今後考えておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。

○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町ではですね、現在のところ、機能別消防団はございませんが、消防団員の定数、定員数の確保、こういったことが困難な状況でございますので、特定の活動のみに参加する機能別消防団、これについては今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　ありがとうございます。ぜひとも進めていただいて、充足率１００％を目指すというふうなことにつながるかと思うんですね。そういったところで吸い上げというか周知をしていただいて、機能別の消防団員さんでも消防団員として活動していただけるという方もおられるかと思いますので、そういった角度から、募集のほうをしていただければ幸いかなというふうに思っております。

なお、災害ボランティアあるいは自主防災組織などもありますので、そこの横のつながりですかね、横の連携を保ちながら、安定的な消防団員の確保なども行っていただければなと思ってるんですけども、横のつながり、防災ボランティアさんだったり、あるいは自主防災組織との横のつながりなどを踏まえて、消防団員の安定的な確保につなげるというような施策などは行っていただいておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長【稲川　洋君】　総務課長。
○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
町として実施しているというものではございませんが、今本町では石田地区の自治会の自主防災連合会、こちらが地元の消防団と連携いたしまして防災訓練を毎年実施しており、そこに子供たちを含めた多くのですね、住民の方が参加していただいていると、そういった行事がございます。そちらのほうが、今のところ、ちょっと町ではやってないんですが、そういったものが実際にございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　そういった角度もあると思いますので、多方面からですね、消防団員の確保に向けて取り組んでいただけると幸いかなというふうに思っております。
また、他市町で取り組んでおられます内容なんですけども、消防団員の負担軽減のために、災害時の初動対応や情報の収集、あるいは位置の確認であったりを瞬時に分かるようにするために、業務支援アプリというふうなのを導入されている自治体もあるようです。アプリをインストールして活用できるというような手軽なものらしいんですけども、そういったものも我が町においては導入してですね、消防団員の負担を軽減するというふうなことにもつながるのかなと思いますけれども、そういった魅力ある消防団の活動も、これからの時代には必要なのかなと私は思うんですけれども、そういった方面の取組みなどは、我が町として取り組んでいただけるのでしょうか、お尋ねします。
○議長【稲川　洋君】　総務課長。
○総務課長【星野和弘君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
ちょっと私の認識不足で申し訳ないんですが、ちょっとそちらのほうのアプリがあるというものを存じてございません。その辺ですね、勉強させていただきながら、有効であれば活用してまいりたいと考えてございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　消防団員さんは、我が町の生命及び財産を守るという崇高な使命で活動していただいておりますので、ぜひとも負担を軽減する、あるいは魅力ある消防団を目指していただきたいと思いますので、ぜひとも新しいものをですね、導入したりすることで、魅力度アップあるいはＰＲにもつながっていくのかなと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。
それでは、２点目の質問に移らさせていただきます。
公園整備の充実について。町が取り組んでいる公園の計画的な安全点検や維持管理が、町民にとって快適で安心して利用できる環境にどのようにつながっていると考えるのか伺います。御答弁願います。
○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。町長。
（町長　星野光利君　登壇）
○町長【星野光利君】　ただ今の御質問についてお答えいたします。
都市公園については、町内に３８公園あり、町では業務委託や職員の直営作業により、遊具等の公園施設の安全点検や、芝・樹木等の維持管理を実施しております。

また、日常的な公園の除草及び清掃等を地域の方々が自ら行う公園愛護活動を奨励しており、１６公園で１１団体が活動しているところでございます。

町としましては、これらの維持管理体制により、公園の安全性の確保や利便性の向上、更には公園愛護の精神の醸成につなげられていると考えております。

今後とも、快適で安心して利用できる公園環境とするため、地域の方々の協力を得ながら、計画的かつ適正な維持管理に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　御答弁ありがとうございました。この質問の依頼を受けまして、私も町内の公園、主立ったところを１０カ所ほどですね、見学をさせていただきました。やはり魅力ある、町民にとって快適で安心して利用できる環境になっているかというような、そういう視点で見させてもらったんですけども、なかなかちょっとそれには程遠いのかなって思うところが何点かありましたので、他市町の状況なども確認したんですけれども、やはり公園整備においてはボランティアさんだったり、そういった方の協力でですね、進めていただいているというふうなことも伺っております。

維持管理体制なんですけれども、我が町においては、公園の維持管理あるいは点検整備などの基準や、あるいは点検項目などは明確に示されてるのでしょうか、お尋ねします。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の御質問についてお答えします。

公園の施設につきましては、１０年ごとにですね、長寿命化計画というものを策定しておりまして、維持管理等を行っております。それと併せまして、１年ごとにですね、遊具に関しては法定点検を行っているところでございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　その点検の内容で、不具合もしくは指摘のある項目などは検出されたのでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の御質問についてお答えします。

１０年前の計画、点検にはなってしまうんですけども、こちらにおきまして、各施設ごとにですね、ＡＢＣＤ、Ａが一番安全ですよと、Ｄがすぐにも使用を中止するものというような形で、それぞれ点数化、区分けをしておりまして、こちらにつきましてＤ判定を受けているものについては、順次、更新工事を行っております。こちらにつきましては、ほぼほぼ改修のほうは、更新工事のほうは、遊具につきましてですけども、改修のほうは行っているところでございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　ありがとうございます。遊具だけの項目なんでしょうか。他の例えば芝生の整備であったりとか、そういったところの項目はなかったのでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の質問についてお答えします。
遊具だけではございませんでして、公園施設全般にわたるものでございます。例えば園地、園路でありますとか、あとは、あずまやだとかという休養施設、こちらについても全て点検を行っているところでございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　そのあずまやだったり、そういったところでの不具合などは確認されてなかったでしょうか、お尋ねします。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の質問についてお答えします。
先ほど１０年前とお話ししましたが、こちら、中間年に当たります５年でですね、今回で言いますと令和２年度に再点検を実施しておりまして、このときにですね、何件かC判定を受けているもの、D判定を受けているもの、ございます。例えば蓼沼公園でいきますと、谷川に関わる橋でありますとか、八ツ橋観察園ですね、池のところにあります八ツ橋でありますとか、こちらにつきましてはD判定を受けておりますので、すぐに使用中止ということで対応しておるところでございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　そういったD判定に関しては実際に実施されているというようなことですけども、その他のCとかBに関してはどのような手段を取る予定になってるんでしょうか。教えてください。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の質問についてお答えします。
基本的には、D判定につきまして修繕していくというようなことが大前提になっておりまして、そちらが終了した後、もしくは、中間年に当たります５年で点検をした際に、Cから例えばD判定に上がったものにつきましてはすぐに対応していきたいと。ただ、限られた財源の中で修繕していくことになりますので、御存じのとおり、長期間にわたってクローズになってしまっている施設もございます。そちらについては、優先順位をつけまして、また予算の平準化等を図りながら、計画的に修繕というのを図っていきたいということでございます。
C判定につきましては、その後、直していく予定でございます。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　ありがとうございます。私も公園の中、見させていただいたんですけども、この時期、暑さもあってかもしれませんが、雑草であったり、あるいは水辺のコケとか、そういうのも生えてまして、実際に公園の池の中が見えないぐらいによどんでいるような状況だったんですけども、実際にその辺って確認はされてますか、お尋ねします。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　その池、私自身直接は確認してはいないんですけども、維持管理業務委託を発注している中で、委託業者が確認をしているところでございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　委託業者が確認していただいてるということなんですけども、じゃあ、どのような頻度でやっていただいて、どのような形で町のほうにフィードバックをしていただいているのか、その流れとか頻度などを教えていただけるとありがたいです。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　池の点検につきましては、どのような頻度というものは、基準というか、そういうものはございませんので、把握しておりません。ただ、例えば園地の部分ですね、芝生につきましては年４回、芝刈り等を実施して、また、樹木等も同様な頻度で管理しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　芝生は年４回実施していただいているというようなことですけど、他市町の確認しましたところ、やはりこの時期、気温の上昇であったり温度の上昇もあって、雑草の伸びる頻度というか、伸びる量がすごく繁殖率が多くて、すごく伸びてしまうので、時期を、例えば夏場の時期に多くやっていただくとか、そういった回数、４回って言いますけれど、夏場の時期に何回なのか、冬場の時期に何回なのかというなのは、町のほうから指定しているのでしょうか。もしくは業者のほうで４回って決めて、４回であったらどこの時期でやってもいいとかというようなことなんですか。その辺の取決めじゃないですけども、入札をされてるかと思うんですけど、そこの仕様書とかに明記されているのでしょうか。もし分かったら教えていただけますか。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　仕様書の中には４回というのは規定しておりますが、実施時期につきましては、今の業務委託の中では、例えば芝刈りでございましたらば、５月、８月、１０月、１２月と、基本的には、芝なり草なりが繁茂する時期に合わせて管理していくということを考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　実際に、その時期に行われてるというようなことで認識してよろしいですか。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　その時期に実施しております。

これに併せてにはなるんですけども、先ほど答弁でもありました公園の愛護団体がですね、別途草刈り等をしておるところでございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　例えば、雑草の生い茂る時期を限定して、間隔を例えば、７月、８月、９月ぐ

らいが結構雑草の伸びる時期、伸びる率が多いので、そこに重点を置いてやっていただくとか、そういった調整は可能なのでしょうか、お尋ねします。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の質問にお答えします。

実施時期につきましては、先ほど４回と申しましたが、例えば要望等あった場合には追加で草刈り等を実施するケースもございますので、あと、近年の異常気象による植物の生育状況等もですね、変わっているということもございますので、そちらにつきましては、草刈りの実施時期等について今後ですね、勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　追加で実施されるというふうなことですけども、追加費用は発生するのでしょうか、お尋ねします。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　業務委託の発注の中で委託業者さんにお願いする場合は、当然、費用のほうは発生することになります。あと、職員の直営作業ということもありますので、規模にもよるんですけども、そういうケースもございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　なるべく費用がかからないで済む方法を選んでいくべきなのかなって私は思うんですね。４回というように定めてるのであれば、そこを例えばスパンを、間隔をずらしていただくとかというなので、費用を抑えることもできるのかなと思うので、なるべく費用をかけないでできるような手段なども選んでいただけると幸いかなというふうに思っています。

近隣の市町のお話ですと、先ほどありました、実際に職員が出向いていってスポットで行うとかというふうなのも行っているそうです。その背景には、やはり入札してから実際に事業を行っていくとなると時期がずれてしまうので、なかなか実施時期が早められないというようなことがあって、実際に職員さんが出向いていってやっておりますというようなお話だったので、実際にその辺も踏まえて対応していただけるとありがたいのかなと思ってるんですけども、職員が出向いていってやってるケースというのは何件ぐらいありましたか。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。

○都市建設課長【鈴木伸司君】　大変申し訳ないんですけども、把握しておりません。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　やはり魅力ある公園を目指してですね、行っていくというのであれば、やはりその辺もですね、実際の現場を見ていただいて確認するというなのも一つかなと思うんですけども、業務委託、業者に委託しているからというので業者に任せっきりになってるような感じも受けるんですけども、その辺ってどうなんでしょうかね。職員さんが実際に出向いていって確認したりというなのは行

っておりますか。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　何カ月に１回とか、そういうものではございませんが、定期的に各公園、状況を確認しているところでございます。例えば草の繁茂状況を確認するためというだけではなくて、別途他の施設を点検するとか、そういう際に併せて点検している、チェックしているというような状況でございます。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　それは先ほどの答弁でありました１６団体の地域愛護団体ですかね、と協力して確認していただくとか、そういったこともやられてるのでしょうか、お尋ねします。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　公園の愛護団体につきましては、年度当初にですね、活動の計画を立てていただきまして、６月から１２月ぐらいの間にですね、月１回程度、草刈りですとか樹木の剪定、あとは清掃活動いうようなことを実施していただいておるところでございまして、その際にですね、そういった生い茂ってしまっているようなというような状況がもしあれば、報告していただくような流れにはなっております。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　それと、公園にはトイレも設置されてるかと思うんですけども、トイレのほうの清掃などはどういった頻度でやっていただいてるんでしょうか、教えていただけますか。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　週１回やっております。
　以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　それは愛護団体の方ですか。
○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　業務委託の中で実施しております。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　私、質問に当たって、あちこち他の自治体の公園もですね、見学に行かせてもらいまして、近隣の自治体の公園でですね、すばらしいなと思ったのは、公園のトイレに一輪挿しが刺さってたんですね。多分、団体の方が掃除したときにやってくれてるのかなと思ったんですけども、そこに短冊の一言が添えられてて、すばらしいなというか、気持ちがちょっとね、和らいだというような記憶があるので、そういったすばらしい公園だなって思えるような一面というかも上三川町にあってもいいのかなと思うんですけども、ボランティアさんとかそういった方、もしくは町の職員さんと一緒にですね、そういう安らげる場所であるというようなことを目指してるんであれば、そういったことも一方では必要なのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長【稲川　洋君】　都市建設課長。
○都市建設課長【鈴木伸司君】　ただ今の質問についてお答えします。
議員がおっしゃるとおり安らげる場所と、公園というものはそういう場所であるべきということは私どもも認識しておりまして、一方でですね、例えばそういう一輪挿しであるとか短冊だとかいうものが、確かにおっしゃるとおり安らげるものというふうにはなるんですけども、上三川町の公園自体にですね、指定管理者制度を導入しているわけではないので、例えば指定管理者制度を導入していれば常駐してるよとか、常日頃管理が行き届くと、そういうような話にはなるかと思うんですけども、上三川町においては導入しておりませんので、そういったことが逆に働かないようにということも考えていく必要があるかなというふうには思っております。
以上です。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　ぜひともですね、やはり安らげる場所を目指していただけるのであれば、そういった配慮ですかね、ちょっとした心遣いというかで大きく変わってくるのかなと思うんですね。やはりきれいなトイレだったりきれいな公園だったりすると、汚しちゃいけないのかなとかというようなことで、そういう気持ちも働いてくるのかなと思うんですけど、そういう相乗効果につながるのかと思いますので、ぜひとも我が町にも他市町のよいところも取り入れてですね、上三川町の公園はすばらしいなというように言わせたいなと私は思うので、ぜひそういった意味で今後もですね、魅力ある公園を目指してですね、取り組んでいただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。
それでは、３点目の質問に移らさせていただきます。
通学路の整備について。通学路の安全確認や整備について計画的に進めているのか、実施状況を伺う。御答弁願います。
○議長【稲川　洋君】　執行部の答弁を求めます。教育長。
（教育長　増渕　忍君　登壇）
○教育長【増渕　忍君】　ただ今の質問にお答えいたします。
通学路の安全確認につきましては、平成２６年９月に策定いたしました「上三川町　通学路交通安全プログラム」に基づき、２年に１度、関係機関と合同で点検を行っております。
点検の実施状況としまして、令和４年度の点検箇所は８カ所で、１３の対策が検討され、全てが実施済みもしくは実施中となっております。
また、令和６年度の点検箇所は１１カ所で、１８の対策が検討され、１２の対策が実施済みもしくは実施中となっており、６の対策が未実施となっております。
今後につきましても、引き続き関係機関との合同点検を通して危険箇所の対策を進めるとともに、併せて、学校における児童生徒の安全指導についても、十分に進めてまいりたいと考えております。
以上で答弁を終わりにします。
○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。
○３番【鶴見典明君】　御答弁ありがとうございました。私もＰＴＡの時代ですね、一緒に通学路の危

険箇所あるいは安全点検ということでさせていただいて、確かにここは危険だろうなというところを指摘してですね、そこを改善していただいたという記憶がございます。そういった意味で、子供たちの安全安心をですね、守る意味でも、地域の方と一緒にですね、実施していただくというのが安全につながるのかなと思います。

実際に、地域の方の協力があって、これは私がやってた頃の時代の話ですけども、地域の方が例えば道路に、通学路に出ている枝とかね、そういったところも、やってあげるよみたいな感じで好意でやっていただいたり、そういったこともしていただいたというような記憶もあるので、地域の方とぜひともですね、協力していただいて、進めていただけるとありがたいのかなと思います。

今答弁にありましたように、実施中のものもあるというようなことなんですけども、実施中の内容は、今期中に実施するとか、あるいは今年度内に実施するとかというふうなことでめどというか、予定は立ってらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　実施中の箇所につきましては、今取り組んでいるけど、まだ完了がしていないというような場所でございまして、例えば歩道の拡幅とか、道路の拡幅とか、そういう部分で時間がかかるものについては実施中ということで、まだ済んではいないけど取り組んでますよというふうな分類として回答させていただいております。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　分かりました。なかなか道路とかですとね、道路に隣接されてる歩道とかもありますし、歩道がないところなんかもね、ありますので、その辺も踏まえて、ぜひ行っていただければなと思います。

その中で、例えば防犯灯であったり、あるいはカーブミラーの設置とか、そういった要望などもあったのではないかなと思うんですけども、実際に取り組んでいただいた内容で、防犯灯を設置した、あるいはカーブミラーを設置したとかの内容などがありましたら教えていただけますか。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　手元にある令和４年度、令和６年度の点検箇所につきましては、カーブミラーとか防犯灯というような要望というものはなかったです。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　ありがとうございます。それ以外では、雑草が伸びてたりとか、あるいはそういったのはありましたか。

○議長【稲川　洋君】　教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】　雑草が繁茂しているというようなのはなくて、どちらかというとですね、物理的にもっと危ないとか、道を広げてほしいとか、歩道が欲しいとか、そういうような要望が多くございます。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　鶴見典明君。

○３番【鶴見典明君】　ぜひともですね、子供たちの安心安全をですね、担っていくためにも、引き続き通学路の整備、安全点検も行っていただければなと思ってる次第です。

住んでよかった上三川町ですかね、住み続けたい町という意味でも、今後ともそういった活動をですね、継続していただけることを切に願いまして、私の質問を閉じさせていただきます。

○議長【稲川　洋君】　一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。

なお、明日４日につきましても午前１０時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後２時３２分　延会